

鳥取県国民健康保険保健事業実施計画（県データヘルス計画）（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和4年3月22日
医療・保険課

鳥取県国民健康保険保健事業実施計画（県データヘルス計画）（案）の策定にあたり、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントの実施結果

- (1) 募集期間 令和4年2月9日（水）から3月9日（水）まで
- (2) 周知方法
 - ・医療・保険課及び県民参画協働成果ホームページへの掲載
 - ・県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場窓口におけるチラシの配架
 - ・新聞広告の掲載
- (3) 意見数 0件

2 計画（案）の概要

- (1) 計画の期間 6年間（現行の市町村データヘルス計画が平成30年度から令和5年度までのため、第1期は便宜的に、令和4年度から令和5年度までの2年間）
- (2) 計画の目的
 - ・本計画は、保健事業実施指針に基づき策定する国保の保険者としてのデータヘルス計画であり、県と市町村国保、鳥取県国民健康保険団体連合会が一体となって保健事業に取り組むための計画である。
 - ・県内の保健・医療・介護等のデータ分析により、現状と課題を整理し、県全体の保健事業の目標および評価指標の設定を行うなど、市町村における事業等を含め鳥取県における国保保健事業の方針を明確にする。

3 今後の予定

令和4年3月中 データの時点更新と軽微な語句修正を行った上、県・市町村国保連携会議及び県国民健康保険運営協議会への報告、計画の策定

《参考》県国民健康保険運営協議会について

国保運営方針の作成等に関する事項、国保事業費納付金の徴収に関する事項、その他の国保運営に関する重要事項に関する調査審議を行うため、平成29年3月に「鳥取県国民健康保険運営協議会」を設置。

○委員11名（被保険者代表3名、保険医又は保険薬剤師代表3名、公益代表3名、被用者保険代表2名）